

経済安全保障と

日本企業の対中ビジネス

中国を念頭にした表現が目立つ安全保障三文書。
機微技術の貿易をめぐる米中が対立するなか、
日系企業は情報管理をはじめ難しい舵取りを迫られる。
三文書に基づく法規制や中国の反応がどのように
現れるのか、日系企業のリスク管理が問われる。

日中経済協会 理事・調査部長

高見澤学

たかみさわ まなぶ 一九六一年生まれ、日本大学卒。筑波大学大学院地域研究科修了。八八年日中石油開発株式会社入社。二〇〇〇年日中経済協会入会。著書に『中国の知恵と日本の伝統が民を濟う崩壊する虚構経済からの脱却』『新時代の「能源」フロンティア 初めて語る日中石油・エネルギー協力の真実』。

二〇二二年一月一六日、新たに策定された「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」の三つの文書、

いわゆる「安全保障三文書」が閣議決定された。今回、三文書が策定された背景には、国際社会における中国の政治的・軍事的台頭、北朝鮮の核能力の向上、米国の対外問題への関与の後退、ロシアによるウクライナ侵攻など安全保障問題が再燃しているほか、米中対立によって顕在化したサプライチェーン分断など経済問題に対する懸念が生じ、東西冷戦以降保たれてきた自由で開かれた安定的な国際秩序への危機感が高まっている現実がある。

加えて、気候変動問題や感染症危機といった国境を越えて各国が協力して対応すべきグローバルな諸課題もあり、

国際社会の平和および安定と世界経済の発展を脅かす問題が同時に生じていることは、特に憂慮すべきであろう。

新たな「安保戦略」と経済安全保障

新たな「国家安全保障戦略（安保戦略）」では、その策定の趣旨について「武力の行使の一般的禁止という国際社会の原則が、国際社会の平和及び安全の維持に関する主要な責任を有する国際連合安全保障理事会の常任理事国により、あからさまな形で破られた」と記しており、これは明らかにロシアによるウクライナ侵攻を指している。また、「海洋における一方的な現状変更及びその試みも継続」していること、そして「経済と科学技術を独自の手法で急速

に発展させ、一部の分野では、学問の自由や市場経済原理を擁護してきた国家よりも優位に立つようになってきている」との指摘は、中国を念頭に置いた表現であることに間違いない。

ここで言う「海洋における一方的な現状変更及びその試み」とは、東シナ海や南シナ海における中国の海洋進出を狙う強硬な姿勢を指しており、また「経済と科学技術を独自の手法で急速に発展させ」、他の国よりも優位に立っていると、中国で急速に進みつつあるデジタル社会への流れを指摘している。こうした中国の動向を「既存の国際秩序に挑戦する動き」として、日本政府は警戒と懸念を抱いているのである。

国家安全保障において、今や経済安全保障を抜きにして語ることはできない。「安保戦略」では、日本の平和と安全をより強固なものとするためには、経済成長を通じて国と国民のさらなる繁栄を目指す必要がある、それによって開かれ安定した経済秩序を維持・強化し、日本と他国が共存共栄できる国際的な環境を実現するとしている。

国際環境が劇的に変化している中で、日本としては安全保障に対する「受け身」の姿勢を維持することへの限界を感じざるを得ず、日本の国益を長期的視点に立って確保し

表 特定重要物資 11 分野

抗菌性物質製剤

肥料

永久磁石

工作機械・産業用ロボット

航空機の部品

半導体

蓄電池

クラウドプログラム

可燃性天然ガス

重要鉱物

船舶の部品

内閣府 HP より作成

なければならぬとの認識に至っている。このため、日本や世界にとって望ましい国際秩序を創り出す必要性があり、このことは経済安全保障においても同様の認識が必要であろう。

新たな「安全保障三文書」の策定に先立ち、日本政府は昨年五月に「経済安全保障推進法」を制定した。制定の背景にあるのは、国際情勢の複雑化や社会経済構造の変化により、安全保障の範囲が経済分野に急速に拡大している情勢であり、このため国家・国民の安全を経済面から確保するための取り組みを強化・推進する必要があるからだ。

日本政府はこの「経済安全保障推進法」に基づき、一二

月二〇日に国が安定供給を支援する「特定重要物資」として、一一分野（表）を指定した政令を閣議決定した。指定された特定重要物資の選定に当たっては、中国への依存を念頭に「特定の少数国など外部に過度に依存している」「国民の生存に不可欠」など四つの要件をもとにしているという。

中国が展開する主な経済安全保障政策

コロナ禍前、二〇一八年の米国トランプ政権の時代に、米国の膨大な対中貿易赤字をきっかけとして米中経済対立が顕在化した。米中間の貿易不均衡の是正に加え、特に半導体など最先端のハイテクをはじめとする機微技術に対して、日本や欧州連合（EU）をはじめ世界各国を巻き込んだ形で、各国・地域の貿易管理が厳格化するなど、経済安全保障に対する意識が急速に高まった。

当然、中国においても貿易管理が強化されることとなり、二〇年一二月に「輸出管理法」が施行され、それに先駆けて同年九月には「信頼できないエンティティ・リスト」規定が公布・施行された。これらはいずれも米国の対中経済安全保障政策を意識した中国の対抗措置とも言える。

米国の中国に対する強硬姿勢により、高度な半導体など

ハイテク製品をめぐる中国企業のサプライチェーンが大きく打撃を受けることになった。中国の習近平政権はこれを憂慮し、ハイテク製品の国産化を進める方針へと転換し、国内循環を軸とする「双循環」政策を提唱した。

中国政府は、すでに一六年の段階で量子研究拠点施設建設のために約七〇億元を投資しているほか、一四年に設置した「国家集積回路産業投資基金」でもすでに三四〇〇億元の資金調達を行っており、海外での高度人材をリクルートする「千人計画」とあわせて、機微技術開発に対する支援策を実施してきた。こうした動きに加えて、二〇年四月に開催された中央財經委員会で習近平国家主席は、強固なサプライチェーンの構築に加え、それを阻止しようとする外国への「反撃・抑止力」の構築を示唆している。

こうした動きに加え、最近特に中国でビジネスを展開する日系企業にとって憂慮すべき問題が持ち上がっている。インターネット社会やデジタル経済といったグローバルな新たな社会体制への転換期に生じる情報管理の問題は、これまで以上に情報の管理を徹底しなければならない。中国において一七年六月に施行された「サイバーセキュリティ法」をはじめ、昨年六月施行の「反外国制裁法」や九月施行の「データ安全法」では、外資系企業が取り扱うビジネ

ス上のデータの管理・移動に厳しい制限をかける形になっている。加えて、それら法律にかかる実施細則の制定や法律・法規の実際の運用はまだ明らかではなく、具体的な事例や問題が生じるのを待って対応を検討するしかない。

日本企業の対中ビジネスへの影響

日中関係におけるこれまでの日本経済界の基本的スタンスは、政治関係には影響されず、むしろ経済が政治を支える「以民促官（民間を以て官を促す）」の精神を貫いてきた。これは、文化交流とともに国交正常化を実現に導いた日本経済界の姿勢と同じであり、歴史認識問題で日中間の政治関係が揺らいだ時も「政冷経熱（政治関係は冷たいが経済関係は熱い）」という言葉に代表されたように、両国間の経済関係は良好な状態が維持されていた。

しかし、二〇一二年の領土・領海問題で日中関係が緊張状態に覆われた際には、「政冷経涼（政治関係は冷たく経済関係も寒い）」の状態に陥った。これ以降、日中関係において政治と経済の間で一線を画すことは難しくなり、政治関係の悪化は経済関係にも直接的な影響を与えることになった。一二年に生じた日中間の緊張が和らぐまでに四、五年の年月を費やしている。

今回の新たな「安全保障三文書」の策定に対して、中国側は厳しい態度で日本政府を批難している。中国外交部が二月一六日に行った記者会見で汪文斌副報道局長は、「国家安全保障戦略」において日本が中国を「これまででない最大の戦略的な挑戦」とみなしていることに対して、中国が一貫してアジア太平洋と世界の安定と平和の維持に努めてきたとした上で、「中国の国防建設と正常な軍事活動等に対するいわれなき侮辱であり、中国側はこれに対し断固として反対し、外交ルートを通じて日本側に厳正なる抗議を提起する」と述べた。

「安全保障三文書」が策定されて間もないため、現段階で両国の経済関係に具体的な問題は生じていない。中国政府がゼロ・コロナ政策からウィズコロナ政策に転換し、これから日中間の経済交流が本格化しようとするときに、何らかの問題を口実に日本企業のビジネス活動が阻害される可能性は、ゼロとは言えない。また、ビジネスへの影響は日中両国間にとどまらず、インド太平洋地域における経済安全保障にも多大な影響を与える可能性もある。世界経済に対する中国の影響力が強大化するなか、中国の強硬な戦略による影響に対してどう対処するのか、そのリスク管理が日系企業にも求められている。●